

令和6年蘭越町議会第1回臨時会会議録

○開会及び閉会

令和6年 2月13日

開 会 午前10時00分

閉 会 午前10時52分

○出席及び欠席議員の氏名

出席（10名）	1番	佐々木雄三	2番	北山 正一
	3番	淀谷 融	5番	金安 英照
	6番	向山 博	7番	難波 修二
	8番	赤石 勝子	9番	柳谷 要
	10番	永井 浩	11番	熊谷 雅幸

欠席（なし）

○会議録署名議員

2番 北山 正一 3番 淀谷 融

○説明のために出席した者の職氏名

町 長	金 秀行	副町長	山内 勲
教育長	小林 俊也	総務課長	渡辺 貢
税務課長	名越 義博	住民福祉課長	福原 明美
健康推進課長	山下 志伸	農林水産課長	田縁 幸哉
建設課長	北山 誠一	商工労働観光課長	水上 昭広
総務課参事	今野 満	農林水産課参事	木村 恭史
教育次長	梅本 聖孝		

○職務のため出席した事務局職員

事務局長 津村 智之 書記 和田 慎一

○議事日程

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 町長の行政報告及び提案理由の大綱説明
- 日程第4 議案第1号 蘭越町交流促進センターの設置及び管理に関する
条例の一部を改正する条例
- 日程第5 議案第2号 令和5年度蘭越町一般会計補正予算（第7号）
- 日程第6 報告第1号 蘭越町住民監査請求取扱要綱の制定

○議長（熊谷雅幸） おはようございます。

ただいまの出席議員は10名であります。

これより、令和6年第1回蘭越町議会臨時会を開催いたします。

ただちに本日の会議を開きます。

説明出席者につきましては、名簿をお手元に配布していますので、御了承願います。

○議長（熊谷雅幸） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は会議規則第125条の規定により、2番北山議員、3番淀谷議員を指名いたします。

○議長（熊谷雅幸） 日程第2、会期の決定を議題とします。

議会運営委員長からお諮り願います。

9番柳谷議員。

○9番（柳谷要） 皆さん、おはようございます。

令和6年第1回蘭越町議会臨時会の開会に当たりまして、議会運営委員会の決まったことをお知らせいたします。

会期は、本日1日間といたします。

日程につきましては、皆様にお配りしております日程表のとおり行いたいと思いますので、議長より、よろしくお取り計らいのほどお願いをいたします。以上でございます。

○議長（熊谷雅幸） お諮りします。

ただいま議会運営委員長からお諮りのとおり、本臨時会の会期は、本日1日間としたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認めます。

よって、会期は1日間とすることに決定しました。

○議長（熊谷雅幸） 日程第3、町長の行政報告及び提案理由の大綱説明を願います。

金町長。

○町長（金秀行） おはようございます。

第1回蘭越町議会臨時会を招集しましたところ、大変御多用の中、議員の皆様方の御出席をいただきまして、本臨時会が開催できますことを、まずもお礼を申し上げたいと存じます。

第4回蘭越町議会定例会が開催をされました、昨年12月14日以降の行政報告については、お手元に資料としてお配りしておりますが、詳細をお知らせしたい行事等について、口頭で御報告を申し上げます。

1ページ、12月21日、22日、25日、3日間にわたりまして、町内70歳以上のお独りで暮らしている世帯、また、80歳以上の御夫婦のみで暮らしている世帯、合わせて304世帯を訪問し、激励をいたしたところでございます。

お一人お一人、元気な姿を拝見させていただきながら、少ない時間でありましたが、何か困りごとなどがないかお話をさせていただき、各御家庭を訪問させていただきました。

12月21日、木曜日、17時30分から、この日は先般の議会で教育委員として同意をいただきました、宮武かおり委員と安田智恵子委員に辞令を交付しております。

また、退任されました及川かをりさんと西元裕子さんに感謝状を贈呈し、今後も引き続き御意見をいただき、教育行政の推進に御協力いただきたい旨、お話をしたところでございます。

12月28日、木曜日、この日は午前中に港・名駒・目名地区、午後からは昆布・蘭越地区で歳末防犯パトロールが実施されました。

蘭越地区においては、町内の関係団体や、倶知安警察署からも寺村署長をはじめ町内各駐在所長など6名の御出席をいただきました。

出勤式のあと、2班に分かれ金融機関や商店などをパトロールし、啓発チラシやグッズの配布などを行い、町民の自主防犯意識の高揚を図りました。

2ページ、1月6日、土曜日、14時から、この日は羊蹄山ろく消防組合蘭越消防団・消防署蘭越支署職団員、約80名が参加し、出初式を挙行しております。

寒空の中、中村裕之衆議院議員の三河秘書、大築紅葉衆議院議員の千場秘書、蘭越駐在所齋藤所長、熊谷議長、議員の皆様ほか、町民の皆さんに御参列いただき、検閲などを行いました。

その後、山村開発センターに会場を移し、永年にわたり消防業務に御尽力をいただいている方々の功績を称え、消防永年勤続表彰を執り行っております。

3ページ、1月18日、木曜日、10時から、この日は長きにわたり消防後援会の役員として、実践活動や消防活動に御尽力をいただいた目名消防後援会の

古市芳光さんと、昆布消防後援会の栗原錦一さんに功績を称え、感謝状を贈呈しております。

同じく1月18日、13時30分から、この日は蘭越町健康づくり推進協議会が主催する蘭越町民健康づくり講演会に出席し、御挨拶を申し上げます。

昆布温泉病院川上理事長を講師にお招きし、ピンピンコロリを楽しむ健康寿命をのばす秘訣と題して、36名の参加者が、食事療法や運動療法を取り入れたフレイル予防の方法や近未来の老化予防について、わかりやすくお話をいただいたところでございます。

1月20日、火曜日、9時から、この日は総合運動公園野球場におきまして、蘭越町ジュニアクロスカントリースキー競技大会が開催され、開会式にて激励の御挨拶をいたしたところです。

今回で17回を迎えるこの大会には、町内外の幼児、小中学生100名がエントリーされました。天候にも恵まれ、保護者らが応援する中、それぞれが記録に挑戦をいたしました。

また、地域出身で、大学にて活躍している選手も前走として参加し、大会に華を添えていただきました。

1月23日、火曜日、16時から、この日は小樽で開催された北海道中学校スキー大会アルペン競技において、ジャイアントスラロームで4位、スラロームで6位を獲得した、蘭越中学校1年の佐々木里和子さんが顧問の先生と来庁されました。

佐々木さんは、2月6日から長野県において開催される、全国大会への出場権を獲得し、その抱負を伺い、激励をいたしております。

全国大会の結果は、大回転で5位入賞と非常に嬉しい報告を受けたところでございます。

1月29日、月曜日、14時から、この日は第2回尻別川カワヤツメ勉強会が役場3階委員会室で開催され、出席いたしております。

この会議は、令和4年9月に尻別川のヤツメウナギの資源保護について、町が小樽開発建設部倶知安開発事務所に要望を行ったことに伴い、関係者の共通認識を図るため、昨年10月から勉強会が開催されております。

今回の勉強会には、小樽開発建設部工務課、倶知安開発事務所、北海道栽培漁業振興公社、NPO法人しりべつリバーネット、町の職員が参加し、本年度小樽開発建設部が実施したカワヤツメの産卵環境調査や幼生生息環境調査等の結果、令和6年度の調査計画、併せて行われるカワヤツメの幼生の生息環境を創出する試験施工の設置箇所について説明を受けたところです。

かつて本町の特産品でもあったカワヤツメは、現在、絶滅危惧Ⅱ類に指定され、見かけることはもちろんのこと、食する機会もありますが、近年、尻別川においては産卵床や幼生数も回復傾向にあると伺っておりますので、引き続き、関係機関で連携を図り、カワヤツメの資源保護に取り組んでまいりたいと考えております。

4ページ、2月2日、金曜日、16時から、この日は三井石油開発株式会社、原田英典代表取締役社長が来庁され、町が昨年6月に発生した蒸気噴出事案による町の低下したイメージの回復や、町の賑わい・活力の再生、町民からの信頼回復に向けて策定した蘭越町地域再生プランを手交しております。

併せて、事業者と経済産業省、環境省、北海道、ニセコ町及び本町の関係機関で構成する環境モニタリング連絡会議の開催方法と、蒸気の噴出現場周辺で山菜取りを行う方への注意喚起の方法等について、打合せを行ったところでございます。

2月4日、日曜日、13時30分から、この日は第31回町長杯ミニバレーボール大会兼第23回町民スポーツミニバレーボール大会が開催されました。

新型コロナウイルス感染症の影響により、4年ぶりの開催となった大会には、中学生チームを含め12チームが参加し、ミニバレーを通じて交流と親睦を深め、心地よい汗を流しておりました。

2月10日、土曜日、13時30分から、この日は蘭越少年消防クラブ修了式が開催され、出席しております。

このクラブは、防火・防災思想の普及を図ることを目的に、小学校5・6年生の児童で構成された自主防災組織で、昨年5月に結成をされております。

昆布小学校5名、蘭越小学校2名の計7名が活動を行い、7回開催された勉強会で防火・防災に関する様々な訓練を実施したほか、消防連合演習や出初式等への参加した報告があり、私からは学んだことや経験したことを忘れずに今後役に立ててほしいとお願いをいたしたところでございます。

次に、汚職調査の妨害に対する国家賠償請求事件について、御報告申し上げます。

本事件は、原告町内在住の野村一也氏が、被告蘭越町と難波修二氏を相手に、チセヌプリスキー場の売却等にかかる汚職調査に対し、理由なく原告の請求を拒絶し、繰り返し原告を侮辱、または、原告の名誉を棄損する行為を行ったことにより、甚大な時間的・精神的損害を受けたとして損害請求を求め、令和5年3月27日、札幌地方裁判所岩内支部へ訴状を提出したものでございます。

これまでの経過でございますが、昨年6月21日に第1回口頭弁論、8月2日に第2回、9月13日に第3回、12月6日に第4回の口頭弁論が札幌地方裁判

所小樽支部で開かれております。

12月6日の第4回口頭弁論で、原告は本人野村一也氏が出頭し、被告は蘭越町と難波修二氏の代理人となる佐々木総合法律事務所の弁護士2名が出頭しております。

冒頭、原告野村一也氏からの準備書面・訴状補正書の提出が確認され、これらについての陳述がされました。

裁判所から原告に対して、準備書面をもってしても原告が主張する請求原因が特定されていないことが指摘をされました。

原告野村一也氏からは、書面内容を説明するとともに、さらに補充したいことが述べられましたが、裁判所からは、原告の要望を受けて2か月の準備期間を追加で与え、11月13日を期限として厳守するよう指示した経過であり、追加の主張準備期間は認められないことが述べられました。

被告の代理人弁護士からは、原告の主張は争うものとし、8月2日の時点で、次回までに主張を特定できなければ終結すべきことを述べており、また、9月13日の期日でも、最終期限として2か月の準備期間が付与されたものの、主張が特定されなかった経過であるので、審理を終結することはやむを得ないことを述べております。

原告野村一也氏からは、審理を終結することに抗議がありましたが、裁判所からは判決を行うに審理は熟していることが述べられ、12月6日をもって終結となり、判決の言い渡し期日を、令和6年1月24日に指定をされました。

1月24日、裁判所からの判決の言い渡しが、札幌地方裁判所小樽支部で行われました。

原告の野村一也氏の出頭がない中、裁判所から判決の主文として、1、原告の請求をいずれも棄却する、2、訴訟費用は原告の負担とすると読み上げられ、事実及び理由の朗読は省略されました。

その後、代理人弁護士から、蘭越町と難波氏に対し裁判所からの判決文が郵送され、その中での請求棄却の理由として、町に対しては、被告蘭越町の職員らに国家賠償法1条1項に定められる違法な行為があったとは認められないことから、原告の被告蘭越町に対する請求は、完全に失当であると結論づけられております。

また、難波氏に対する請求については、難波被告は公務員の職務の執行されたものが明らかであって、難波被告個人が損害賠償責任を負うことはないことから、被告難波に対する請求は失当であるなど、難波被告に対する請求は完全に失当であると結論づけられ、結びに、原告の請求は理由がないから、いずれも棄却することとして、主文のとおり判決となっております。

なお、この判決を不服とし、原告野村一也氏からの控訴状を2月8日に裁判所

が受理したことを、代理人弁護士が確認されております。

以上、汚職調査の妨害に対する国家賠償請求事件についての行政報告を終わります。

次に、本日提案いたします議案の提案理由の大綱について、御説明を申し上げます。

議案第1号については、蘭越町交流促進センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例でございますが、物価高騰により食料料を含む宿泊料を改定するため、条例の一部を改正させていただくものです。

議案第2号については、令和5年度蘭越町一般会計補正予算第7号でございますが、歳入歳出それぞれ8,791万9,000円の追加をお願いするものでございます。

歳出の主な内容ですが、総務費では、物価高騰対応重点支援対策費として、低所得世帯支援給付金2,075万円の追加など、合わせまして2,236万円を追加するものでございます。

民生費では、能登半島地震義援金200万円、蘭越保育所空調設備設置工事第2工区3,542万円など、合わせまして3,980万7,000円を追加するものでございます。

衛生費では、飲用水施設整備事業補助金1万円を追加するものでございます。

農林水産業費では、経営継承・発展支援事業補助金100万円の追加など、合わせまして190万5,000円を追加するものでございます。

商工費では、職員旅費28万円を追加するものでございます。

土木費では、ダンプトラック修理101万8,000円、湯の里ヴィレッジ周辺道路除雪事業補助金90万円など、合わせまして198万8,000円を追加するものでございます。

教育費では、蘭越中学校屋体トイレ改修工事1,909万6,000円など、合わせまして2,156万9,000円を追加するものでございます。

歳入につきましては、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金2,132万円の追加、学校施設環境改善交付金954万8,000円の追加、公共施設整備基金繰入金3,500万円の追加、蘭越中学校屋体トイレ改修事業債950万円など、合わせまして歳入総額8,791万9,000円を充当するものでございます。

なお、詳細については、議案説明のときに担当課長から説明をいたします。

以上で、行政報告並びに提案理由の大綱の説明を終わります。よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（熊谷雅幸） これをもって、町長の行政報告及び提案理由の大綱

説明を終わります。

○議長（熊谷雅幸） 日程第4、議案第1号蘭越町交流促進センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

水上商工労働観光課長。

○商工労働観光課長（水上昭広） ただいま上程されました、議案第1号蘭越町交流促進センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について、御説明いたします。

交流促進センター幽泉閣について、近年の人件費や電気料など諸経費の上昇や物価高騰の影響もあり、当施設においても、安定した経営に向けて、食事料を含む宿泊料改正のため、条例の一部を改正するものでございます。

それでは、参考資料①新旧対照表を御覧願います。

変更箇所にはアンダーラインを引いております。

別表中、3、宿泊料（1人につき）について、宿泊欄の和室を一般宿泊と改め、1泊2食の料金の合計を9,350円から1万1,350円に、次の湯治をその他宿泊と改め、合計を7,250円から9,100円に、次の特別室Aを特別室A（和洋室）と改め、合計を1万1,050円から1万3,050円に、次の特別室Bを、特別室B（バリアフリー室）と改め、合計を8,950円から1万950円に改めるものでございます。

次の摘要欄については、2、特別室Bはのあとに、バリアフリー対応を追加し、特別室へのあとに和洋室を追加するものでございます。

3、1室1名の利用については、1,200円から1,500円に、4、土曜日及び休日前の利用については、1,100円から1,200円に改め、新たに6、その他宿泊は7泊以上の湯治、または3泊以上のビジネス、団体（シニア・学生等）を対象とする。ただし、支配人が認めた場合にはこの限りではないを追加するものです。

なお、附則といたしまして、この条例は令和6年4月1日から施行いたします。

以上で説明を終わります。御審議のほどよろしく願いいたします。

○議長（熊谷雅幸） これをもって提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。これをもって質疑を終了いたします。

これより討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

討論なしと認めます。これをもって討論を終了いたします。

これより、議案第1号蘭越町交流促進センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議なしと認めます。

よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

○議長(熊谷雅幸) 日程第5、議案第2号令和5年度蘭越町一般会計補正予算を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

渡辺総務課長。

○総務課長(渡辺貢) ただいま上程されました、議案第2号令和5年度蘭越町一般会計補正予算第7号につきまして、御説明申し上げます。

現在、この会計の予算の総額は75億6,846万3,000円で、歳入歳出それぞれ8,791万9,000円を追加し、76億5,638万2,000円とするものです。

また、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表歳入歳出予算補正によるものです。

次の繰越明許費の補正ですが、追加で、第2表繰越明許費補正によるものです。後ほど御説明いたします。

次の地方債の補正ですが、変更で、第3表地方債補正によるものです。こちら後ほど御説明いたします。

それでは、事項別明細書の歳出から御説明いたします。9ページを御覧願います。

2款総務費 1項総務管理費 4目財産管理費、補正額42万9000円。12委託料42万9,000円。大湯沼硫黄沈殿物処理業務委託料で、大湯沼の環境保全、また安全な温泉給湯を維持するため、大湯沼周辺に堆積する沈殿物を除去するものです。

5目企画費、補正額8万2,000円。特定財源のその他8万2,000円は、自動車損害共済金です。10需用費8万2,000円。修繕料で、らんらん号の

走行中にスリップし、雪壁に衝突したもので、左前方バンパーの修理費をお願いするものです。

13目施設管理費、補正額52万9,000円。18負担金補助及び交付金52万9,000円。地域会館解体事業補助金で、地域会館維持管理費補助金交付要綱に基づき、冷水農事組合から冷水会館の解体費用にかかる補助申請を受けましたので、補正をお願いするものです。

19目物価高騰対応重点支援対策費、補正額2,132万円。特定財源の国道支出金2,132万円は、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金です。事業内容は、国の物価高騰対策として、臨時交付金の給付金定額減税一体支援枠が新たに創設されたもので、住民税均等割のみの課税世帯に10万円、また低所得世帯の子育て世帯に対し、子ども1人当たり5万円を給付するものです。10需用費24万2,000円。消耗品費で、ファイルほか消耗品です。11役務費6万5,000円。通信運搬費で、案内発送、振込通知にかかる郵便料3万9,000円と、次の手数料2万6,000円は、給付金振込にかかる手数料です。13使用料及び賃借料1万円。複写機使用料です。10ページを御覧願います。18負担金補助及び交付金2,100万3,000円。低所得世帯支援給付金システム改修負担金25万3,000円は、給付金業務に対応したシステム改修費用です。次の低所得世帯支援給付金2,075万円は、均等割のみの課税世帯138世帯に対し、1世帯当たり10万円、また、低所得世帯子ども加算分として対象者139人に対し、1人5万円の現金給付を行うものです。

3款民生費 1項社会福祉費 1目社会福祉総務費、補正額233万円。7報償費33万円。大雪除雪支援事業除雪作業謝礼で、大雪の緊急的な措置として、自宅玄関前の除雪が困難な高齢者等に対し、各町内会で作業員を確保・協力し、お困りの世帯を支援するものです。25寄付金200万円。能登半島地震義援金で、1月1日に発生しました能登半島地震に対し、被災地の1日も早い復旧を支援するため、義援金の補正をお願いするものです。

3款民生費 2項児童福祉費 3目蘭越保育所費、補正額3,747万7,000円。10需用費205万7,000円。修繕料で、遊戯室及び子育て支援センター内の窓が、断熱性能の低下とともに外気の侵入を防ぐことができず、子どもの健康管理及び安心安全な保育環境を保つため、内窓の取付修理をお願いするものです。14工事請負費3,542万円。蘭越保育所空調設備設置工事第2工区で、冷房設備の工事費用をお願いするものです。

4款衛生費 3項上水道費 1目飲用水施設整備費、補正額1万円。18負担金補助及び交付金1万円。次のページになります。飲用水施設整備事業補助金で、蘭越町飲用水施設整備事業補助金交付要綱に基づき、簡易水道区域外で居住用に

使用している飲料水施設の補修に当たり1件の申請があり、予算に不足が生じることから補正をお願いするものです。

6款農林水産業費 1項農業費 3目農業振興費、補正額191万7,000円。特定財源の国道支出金50万円は、経営継承・発展支援事業補助金です。7報償費91万7,000円。農作物等被害防止有害鳥獣駆除謝礼で、エゾシカ・アライグマの駆除頭数の増加によるものです。18負担金補助及び交付金100万円。経営継承・発展支援事業補助金で、農業者1名が国からの事業採択を受けましたので、補助するものです。

12目研修農場費、補正額1万2,000円の減。7報償費19万3,000円の減。研修農場管理作業謝礼9万3,000円の減。酒米水田管理作業謝礼10万円の減は執行残です。8旅費24万3,000円。東京ギフトショー出展にかかる職員旅費に不足が生じることから補正をお願いするものです。12委託料6万2,000円の減。酒米試験栽培業務委託料で、執行残です。

7款商工費 1項商工費 2目商工振興費、財源内訳の変更で、特定財源のその他130万円は、企業版ふるさと納税寄附金で、道内企業2社から寄附がありましたので、本目の創業支援事業に充当させていただくものです。12ページを御覧願います。

4目観光費、補正額28万円。8旅費28万円。職員旅費で、東京国分寺で開催されます北海道釧路・後志フェアへの出展、観光PRのため、職員従事者の旅費をお願いするものです。

8款土木費 2項道路橋りょう費 1目道路橋りょう総務費、補正額101万8,000円。10需用費101万8,000円。修繕料で、10トンダンプのエンジンが故障し、排雪運搬業務に支障が生じるため、修理費用の補正をお願いするものです。

6目除雪費、補正額90万円。18負担金補助及び交付金90万円。湯の里ヴィレッジ周辺道路除雪事業補助金で、湯の里ヴィレッジ共同管理組合から補助金交付申請がありましたので、補正をお願いするものです。

8款土木費 4項住宅費 2目町営住宅管理費、補正額7万円。特定財源のその他7万円は、建物災害共済金です。10需用費7万円。修繕料で、公宅の居間の窓ガラスが、氷と思われる固い物が当たり窓が破損したため、その修理費用をお願いするものです。

10款教育費 2項小学校費 1目学校管理費、補正額19万8,000円。10需用費19万8,000円。修繕料で、蘭越小学校のボイラー配管が水漏れ等による不具合が生じ、修理費用をお願いするものです。

10款教育費 3項中学校費 1目学校管理費、補正額1,909万6,00

0円。特定財源の国道支出金954万8,000円は、学校施設環境改善交付金で、地方債の950万円は、蘭越中学校屋体トイレ改修事業債です。14工事請負費1,909万6,000円。蘭越中学校屋体トイレ改修工事で、令和6年度から改修予定の校舎大規模改修に伴い、生徒のトイレを確保するため、屋体トイレを生徒用及び多目的トイレとして改修するものです。次のページになります。

10款教育費 4項社会教育費 2目町民センターらぶちゃんホール費、補正額18万1,000円。10需用費18万1,000円。修繕料で、センター内のトイレ2台のウォシュレットが故障により使用できないため、温水洗浄便座の取替修理をお願いするものです。

10款教育費 5項保健体育費 1目保健体育総務費、補正額86万8,000円。18負担金補助及び交付金86万8,000円。中体連参加事業補助金63万5,000円は、スキーアルペン・クロスカントリー競技など、生徒の全道・全国大会の出場によるもので、次の体育振興奨励事業補助金23万3,000円は、中学生バレーボール選抜北海道大会出場などに伴い、予算に不足が生じることから補正をお願いするものです。

2目体育施設費、補正額122万6,000円。10需用費122万6,000円。光熱水費の93万円は、総合体育館の電気料に不足が生じるため、補正をお願いするものです。次の修繕料29万6,000円は、総合体育館のトレーニング機器、またボイラーオイルサーバー内のセンサー修理をお願いするものです。

つづいて、歳入に戻ります。7ページを御覧願います。

16款国庫支出金、19款寄附金は説明を省略します。

20款繰入金 2項基金繰入金 1目基金繰入金、補正額3,500万円。2公共施設整備基金繰入金3,500万円。今回の補正予算で、蘭越保育所の空調設備第2工区の施工に当たって、補助金、地方債といった特定財源を伴わない単独事業になるため、公共施設整備基金から3,500万円を繰り入れさせていただくものです。

21款繰越金 1項繰越金 1目繰越金、補正額1,059万9,000円。1繰越金1,059万9,000円。前年度繰越金です。8ページを御覧願います。

22款諸収入、23款町債は、説明を省略いたします。

次に、3ページを御覧願います。

第2表繰越明許費補正につきまして、御説明申し上げます。

追加でございまして、3款民生費 2項児童福祉費、事業名、蘭越保育所空調設備設置第2工区事業3,542万円は、翌年度に繰り越して使用するものです。

次に、10款教育費 3項中学校費、事業名、蘭越中学校屋体トイレ改修事業

1, 909万6, 000円は、翌年度に繰り越して使用するものです。

次に、4ページを御覧願います。

第3表地方債補正につきまして、御説明いたします。

限度額の変更で、学校教育施設等整備事業債ですが、補正前の限度額は3, 500万円でしたが、950万円を追加し、4, 450万円とするものです。

なお、起債の方法、利率、償還の方法につきましては、従前と変更ありません。

以上で説明を終わります。よろしく御審議いただきますようお願いいたします。

○議長（熊谷雅幸） これをもって提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

7番難波議員。

○7番（難波修二） 1点、お伺いします。10ページです。

大雪除雪支援事業除雪作業謝礼33万円ということで、1月8日の大雪で、もう大変な状況でありました。そのことだというふうに思うんですけども、町内に回覧で回ってきたこの事業の趣旨等を見ますとね、20センチ以上の大雪が降った場合に、その困難な家庭に対してどなたか頼んで、それをやった場合に町のほうから助成しますよという、そういう事業であったと思います。そのためには、町内会で誰が対応するかという手立てをしてくださいよという、そういう趣旨の事業だというふうに理解をしております。こういう事業をやるということについては、私は十分評価をしたいなというふうに思うんですけども、問題は、その町内会で、その手立てをするっていうところが、本当にどうなのかなっていう難しさが非常にあるだろうという気がいたします。今の状況ですと、おそらくもう今年はないだろうと、20センチ以上積もるようなことはないということなんですけれども、来年度以降に向けてね、仮に、この事業をこれからもやっていくとすれば、やっぱり町内の中で、どういう対象になるような家庭に対して、町内が努力をして、そういう手立てをしていこうということを、町内会が自ら自主的にね、そういうことを話し合いをするということがなければ、この事業はなかなかスムーズにやっていけないのではないかなという気がするわけです。

そこで、是非、今年なかったということですが、これからに向けて、やっぱり引き続きね、少し細かに丁寧に町内会に対するその要請を続けていって、この事業がうまく軌道に乗るようなですね、そういう手立てを、是非、やってほしいという要望でございまして、そのことについて御

答弁をいただければというふうに思います。よろしく申し上げます。

○議長（熊谷雅幸） 福原住民福祉課長。

○住民福祉課長（福原明美） ただいまの難波議員の御質問にお答えしたいと思います。

議員おっしゃるとおりですね、今回の本当に緊急的な、1月8日、そのあともう1回ありまして、30センチ程度の大雪ということで、大変、おうちから出るのにも大変苦労されたというお話を聞きまして、緊急的に今回の事業を行うものでございます。御指摘のとおりですね、このあとの事業というところでは、来年以降、どういうふうになっていくかということも含めまして、既存の除雪支援の事業がございますので、そちらとの整理、統廃合も含め、また町内会の方々にも十分御協力、御理解いただけるように、丁寧にお話をしながら進めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（熊谷雅幸） よろしいですか。

ほかに質疑ありませんか。

9番柳谷議員。

○9番（柳谷要） 同じページでございます。

10ページ、能登半島の義援金が200万円計上されております。この金額の根拠と考え方について、三陸沖の地震といいますか、東北の震災のときの経過もございましたので、考え方を伺いたいと思います。

○議長（熊谷雅幸） 福原住民福祉課長。

○住民福祉課長（福原明美） ただいまの柳谷議員の御質問にお答えしたいと思います。

今回ですね、前回、東北の地震、また、熊本の地震を参考にいたしまして、今回の義援金のほう200万円というふうに決めさせていただいております。被災の程度とかも含めながら200万円ということで、熊本のときに200万円、また、東日本のときは、さらに大規模な地震でございましたので、300万円というふうに支出をさせていただいておりますので、そちらのほうを鑑みながら200万円というふうに決めさせていただきま

した。

○議長（熊谷雅幸） 9番柳谷議員。

○9番（柳谷要） 御存じの方が多いと思うんですが、東北の震災のときの300万円の義援金につきましては、議論に当たった当事者の1人でもございますので、ちょっと思い出していただきたいんですが、当時、約30億円ぐらいの基金が、各種の基金が蘭越町では蓄えとしてあったんですね。それで、1%にしても300万円ですよと、身の丈の物差しをそのへんに置いて応援するという体制、まず帳簿上の考え方はそういうことになるという発想が一つ、議論の中で、協議会を開いたときにあったんですね。私は、この200万円を妥当とする判断をいたしますが、能登半島は本町の大方の皆さんがルーツの地として、御親戚の方もまだたくさんお付き合いのある方がいらっしゃるということで、被害を受けたっていう直接話は聞いてないんですが、この200万円の金額、私はそういう意義づけをするんですけども、町長の考え方、改めていただければと思います。

○議長（熊谷雅幸） 金町長。

○町長（金秀行） 柳谷議員の御質問にお答えします。

今回の能登半島の地震の義援金です。議員おっしゃるとおりですね、蘭越町内にも能登出身の方が多くいるということ、私、被災したあとにですね、町民の方からいろいろ聞きました。

支援の方法については、その市に支援をする方法とか、義援金を支援するという方法があります。当初、私、考えたときに、能登のほうの蘭越町出身の方がいるという部分の中で、どの市なのかっていうことをですね、そういうふうにきちっと調べてやる方法もあったんですが、まずはいち早く、町の思いというものをですね、能登の人方に少しでも支援するというかたちをお願いしたいという考え方から、この義援金というのは、日本赤十字を通した部分の中で支援をしたいというふうに考えました。参考としたのは、熊本地震のときの対応でした。各町村の現状、そういうものも検討しながら、そして、年明けてですね、町村長、いろいろ懇談する場があって、今回の部分をどうするかというような部分がいろいろ話し合われましたが、岩宇のほうは、いち早く新聞等でも報道された部分がありますが、まだ全体的には各町村の対応ってというのが、まだだされてないっていうふう

うなことでした。ですが、私としては、蘭越町が能登出身の方もいるということと、熊本地震、そういう部分の被災の規模というか、程度というか、そういう部分の中で、町がいち早くできる金額がいくらなんだということ、担当のほうを含めて協議させて、今回は200万円を、日赤を通して義援金としたいというふうな結果の部分で上程させていただいたということですので、御理解を願いたいと思います。

○議長（熊谷雅幸） 9番柳谷議員。

○9番（柳谷要） 私も同感で受け止めました。寄附行為っていうのは、個人的にする場合と、いわゆる公的な寄附行為を、災害の場合なんかする場合ですね、やっぱり財政事情とか様々なそういうものを、やっぱり勘案していく必要があるということ、これはまた全く別な冷静な判断の問題で、私は身の丈ということを考えれば、全く妥当な金額であるという判断をして、町長の決断ありがたいと思っております。ありがとうございます。

○議長（熊谷雅幸） 答弁いいですか。

ほかに質疑ありませんか。

1番佐々木議員。

○1番（佐々木雄三） 1番佐々木です。

9ページの総務費、4目の12委託料、大湯沼硫黄沈殿物処理委託料に関してですが、こちら実施に至る根拠と経緯というのをちょっと説明していただきたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（熊谷雅幸） 渡辺総務課長。

○総務課長（渡辺貢） 大湯沼周辺にですね、堆積物というか、湯花っていうかですね、それがもう溜まるのはですね、今始まった話ではなくて、もう数十年前からこういう現象が起きておまして、前回、この除去処理をやったのは5年前に処理をやっております。それが、現地見ていただければわかるんですけど、横にですね、泥が溜まってですね、温泉給湯も含めて、そこが塞がれたり、そういう環境が非常に悪くなってですね、給湯も難しくなる現状を、いち早くそういう対策をとるため、5年ぶりにちょっとやることになるんですけども、この雪のある、この時期でなければ、

ユンボ、中に入って掘削して除去するものですから、早急に、この時期に対応させていただきたいということで、補正させていただいた経過でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（熊谷雅幸） よろしいですか、

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。これをもって質疑を終了いたします。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論なしと認めます。これをもって討論を終了いたします。

これより、議案第2号令和5年度蘭越町一般会計補正予算を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認めます。

よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

○議長（熊谷雅幸） 日程第6、報告第1号蘭越町住民監査請求取扱要綱の制定について、代表監査委員から報告がありましたので、その写しをお手元に配付いたしましたので、御了承願います。

○議長（熊谷雅幸） 以上をもって、本臨時会に付議された案件の審議は、全部終了いたしました。

これにて、令和6年第1回蘭越町議会臨時会を閉会いたします。

午前10時52分 閉会